

政策分野26 地域防災

目指す姿

高い防災意識と充実した消防・防災体制により、災害被害が少ないまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	災害に強いまちづくりの推進 地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくりを進めます。また、避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ICTを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業所等との災害時応援協定の締結などに取り組みます。	  
施策2	消防力の充実強化 市民等を火災・自然災害から守るため、広域的な常備消防体制と緊急搬送体制の維持・強化を図ります。また、火災発生の予防に努めるとともに、消防団活動や消防施設・設備の充実、消防水利の確保等による消防力の充実・強化を図ります。	  

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	防災出前講座参加者数	人	防災出前講座の参加者の累計
	年度	令和5年度 令和6年度 令和7年度	最終目標
	目標	880 920 960	1,000
	実績	507 920 —	
2	消防団員定員充足率（機能別消防団員を含む）	%	消防団員実数（機能別消防団員を含む）/消防団員定数
	年度	令和5年度 令和6年度 令和7年度	最終目標
	目標	94.6 94.7 94.8	95.0
	実績	82.9 87.3 —	

2 施策の評価

施策1	災害に強いまちづくりの推進
今年度の重点方針(方向性)	地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくりを進めます。また、避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ICTを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業所等との災害時応援協定の締結などに取り組めます。
取組状況	【1】防災計画 ・地域防災計画を全面改訂（H26）以後、時点修正（R5） ・災害時業務継続計画（H29）、受援マニュアル（H30）、国土強靱化地域計画（R2） 【2】個別避難計画作成事業 ・支援者である居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所等に委託し、一人ひとりの特性に合わせた計画の作成に取り組んでいる（R5～）。 【3】防災対策事業 ・市総合防災訓練は、土砂災害や洪水、地震などの災害種別に対応した内容とし、毎年実施。 ・自主防災組織設立に向けて、出前講座や補助制度の新設（R元）、防災対策普及員の設置（R2）、地域防災リーダー研修（R5）補助金制度の拡充、防災対策普及員の増員（R6）を実施。 【4】災害時備蓄品整備事業 ・毛布、簡易トイレ、災害時用電話機等を計画的に備蓄（H29～）。 ・避難所の感染対策、プライバシー確保として、パーティション及び段ボールベッドの備蓄（R3～） ・災害発生直後の数日間を想定した食料品等（レトルト米、パン、ミルク）の備蓄（R6～） 【5】デジタル防災の活用等 ・GISを活用してハザードマップを作成（R元）、情報発信一元化システム（R2）、災害時電話発信サービス（R3）、福島県防災アプリの提供（R6～） 【6】防災行政無線等の整備 ・より重層的な情報伝達手段の構築のため、防災行政無線について、令和6年度に実施計画を策定する。 【7】水防活動事業 ・水防用資機材の充実や市民への啓発活動、土のう配備など、水防体制の強化を図ってきた。 ・防災関係機関と協議し、タイムラインを作成した（令和元年度）。 ・救命胴衣の整備により、水防活動時における消防団員の安全対策の充実に取り組んできた（平成25年度から令和2年度にかけて230着整備）。 ・マイ・タイムラインの作成をホームページや出前講座等により促し、水害時に迅速な避難が行えるよう防災意識の向上に努めた。 ・阿賀川総合水防演習を開催し、水防技術の習得を図った（令和5年度）。

課題認識と
今後の方針
・改善点

- 【1】防災計画
 - ・計画の実効性を高めるため、各種マニュアル（初動体制、予防対策、地域災害、避難所運営等）の更新を行うとともに、防災訓練等を通じて市民への周知が必要である。
 - ・令和6年度に地域との意見交換・ワークショップを開催し、地域防災の現状、課題の把握を行い、次年度の地域防災計画の見直しに活かしていく。
- 【2】個別避難計画作成事業
 - ・個別避難計画の作成には避難行動要支援者の同意や避難支援者の協力が必要となることから、制度の周知を図るとともに、避難支援者の確保など地域住民や居宅介護支援事業所等の協力を得ながら計画作成を進めていく。
- 【3】防災対策事業
 - ・災害に強い地域づくりのためには、自助、共助の取組が不可欠であることから、出前講座や防災ミニケア会議の開催、町内会等における意見交換やワークショップの開催などを通じて、防災意識の高揚や自主防災組織の設立支援を行っていく。
 - ・季節や時間帯など様々な状況を想定した避難訓練が求められており、市総合防災訓練も含めて訓練のあり方を検討していく。
 - ・地域における防災リーダー等の人材不足に対応するため、潜在する防災士をはじめ地域防災リーダーを掘り起こし、地域への防災意識啓発や自主防災組織の推進などの活動の場をつくり、地域の主体的な防災活動の支援体制を構築し、地域防災力の向上を図る。
- 【4】災害時備蓄品整備事業
 - ・備蓄計画に基づき、段ボールベッドやパーティション等備蓄品を順次確保していく。
 - ・流通ネットワーク備蓄を基本として、民間事業所との更なる災害時応援協定の締結を進めていくとともに、災害発生直後の数日間を想定した食料品等の備蓄を行っていく。
- 【5】デジタル防災等の活用
 - ・防災情報メール（「あいべあ」）の登録者数は約15,000人とまだ少ない状況にあり、従来の周知に加え、出前講座での登録サポートの実施などにより、登録者の拡充を図る。
 - ・大規模な災害時には、防災対策業務が増大することが課題であり、国から整備が求められている被災者台帳システムをはじめ、防災業務のシステム化や防災アプリの活用を積極的に検討していく。
- 【6】防災行政無線等の整備
 - ・携帯電話を所持しない人やテレビ・ラジオ等のメディアを利用しない方など、既存の伝達手段での情報確知が困難な市民への情報伝達が課題であり、令和6年度に策定する防災行政無線実施計画をもとに、今後、通信網及び受信環境の整備を進めていく。
- 【7】水防活動事業
 - ・大規模な洪水に加え、ゲリラ豪雨による内水被害も近年頻発していることから、それら災害への対応が求められている。そのため水防関係機関との連携強化及び水防装備・資機材の整備・充実を図るとともに、水災害時に迅速な避難が行えるよう住民の防災意識の向上を図り、出前講座やホームページ等によるマイ・タイムラインの作成を支援する。また、阿賀川総合水防演習開催を契機に、あらゆる関係機関・団体の役割を改めて確認し、今後も連携しながら治水対策に取り組む。

施策2	消防力の充実強化
今年度の重点方針 (方向性)	市民等を火災・自然災害から守るため、広域的な常備消防体制と緊急搬送体制の維持・強化を図ります。 また、火災発生の予防に努めるとともに、消防団活動や消防施設・設備の充実、消防水利の確保等による消防力の充実・強化を図ります。
取組状況	【1】会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金 ・令和元～2年度会津美里消防署建替工事に伴う基本・実施設計、令和3年度会津美里消防署建替工事（第1期）、令和4年度同署建替工事（第2期）、令和5年度城南分署大規模改修設計、令和6年度会津若松消防署城南分署大規模改修工事（第1期）、消防通信指令センター更新整備実施設計を行うとともに、広域市町村圏整備組合内の消防署・出張所等の修繕や車両を更新した。 【2】消防施設整備事業 ・第7次総合計画（平成29年度）以降、基幹屯所1棟建替・4棟改修、小規模屯所1棟新築・5棟改修、消火栓新設24基・修繕30基、ホース乾燥塔4箇所新設、消防ポンプ自動車7台更新、小型動力ポンプ積載車6台新規配備・8台更新、小型動力ポンプ4台更新、未登録財産1棟の解体を行ってきた。 【3】消防団管理運営事業 ・国の「非常勤消防団員の報酬等の基準」や「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」報告書に基づき、団員報酬を改定、団員定員の見直し、準中型免許取得支援制度や機能別団員（音楽隊）の創設、さらに、班及び消防屯所の再編を進めるとともに、複数回に渡る技術講習会を開催し団員の消防技術の維持・向上を図った。 ・消防団員の確保や団活動の周知を図るとともに、消防団の消防力維持に必要な装備品や資機材の適切な維持管理や更新に努めてきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金 少子高齢化の進行や人口減少等の厳しい状況が予測される中で、消防力（救急を含む）の維持・向上と消防の広域化などによる効率化が求められている。また、消防設備の老朽化による更新対策とその財源確保も必要となっている。このことから、広域市町村圏整備組合の「公共施設等総合管理計画」や「第2次消防施設整備計画（R5-R14）」に基づき、消防署や指令センターなど施設・設備の更新を計画的に実施することで、財政負担の軽減や平準化に努めていく。 【2】消防施設整備事業 消防施設・車両等の整備については、経年劣化による老朽化が進んでいることから、更新等を計画的に進める。引き続き、適正な施設・車両等の整備のあり方を消防団と協議するとともに、消防水利計画に基づき消防水利の維持等に対応していく。 【3】消防団管理運営事業 人口減少や就業構造の変化に伴い、団員の確保と現役団員の負担軽減が課題である。「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、班や設備の再編、行事・訓練の見直し等、各種施策について消防団と協議しながら取り組む。また、平成26年消防長告示による消防団員服制基準に基づいた、着用者の視認性を高める活動服への更新を検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
18-1	地域福祉計画の推進	健康福祉部 地域福祉課
27-1	総合治水計画の策定	建設部 都市計画課
33-3	耐震改修促進事業	建設部 都市計画課
35-2	地域情報化推進事業 (ICTまちづくり推進事業)	企画政策部 情報統計課
35-2	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部 スマートシティ推進室
36-1	町内会活動事業	市民部 環境生活課

4 施策の最終評価

- ・政策分野26「地域防災」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「災害に強いまちづくりの推進」については、地域との意見交換・ワークショップで把握した地域防災の現状や課題等を活かし、地域防災計画の見直しに取り組む。また、引き続き、出前講座などにより、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の設立を支援するとともに、市総合防災訓練のあり方の検討や、防災行政の通信網と受信環境の整備を進めることで、災害に強い地域づくりにつなげていく。
- ・施策2「消防力の充実・強化」については、引き続き、消防施設・設備・車両等の整備・更新を計画的に行うとともに、「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、消防団員の確保と現役団員の負担軽減などを着実に推進していく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点事 業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年 度方 針	担当部・課
施策1 災害に強いまちづくりの推進							
1				13.1	県総合情報通信ネットワーク関連機器の更新	継続	市民部 危機管理課
2		◎	基本目標3	13.1	防災対策事業	継続	市民部 危機管理課
3		◎		13.1	災害時備蓄品整備事業	継続	市民部 危機管理課
4		◎	基本目標3	13.1	デジタル防災等の活用	継続	市民部 危機管理課
5			基本目標3	13.1	スマートシティ会津若松推進事業（防災分野）	継続	企画政策部・スマートシティ推進室
6		◎		1.5	個別避難計画作成事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
7		◎		1.5	個別避難計画作成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
8		◎		1.5	個別避難計画作成事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
9		◎		13.1	水防活動事業	継続	市民部 危機管理課
10	◎	◎	基本目標3	13.1	防災行政無線等の整備	継続	市民部 危機管理課
施策2 消防力の充実・強化							
1		◎		13.1	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金	継続	市民部 危機管理課
2		◎		13.1	消防施設整備事業	継続	市民部 危機管理課
3		◎		13.1	消防団管理運営事業	継続	市民部 危機管理課

※人口減少対策に資する事業を「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 災害に強いまちづくりの推進					
1	事業名	県総合情報通信ネットワーク関連機器の更新		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公衆網の回線断や輻輳の影響を受けない、平時・災害時の国や県、市町村、関係機関間の災害情報や気象情報等の情報伝達を行う独自の通信網である「県総合情報通信ネットワーク」を更新する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	17,180	17,180
			所要一般財源	9,000	9,000
概算人件費			379	379	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・昭和53年の宮城県沖地震を教訓に、昭和58年に「福島県防災行政無線」を整備。以降、2回の機器更新。 ・令和4年度に仮庁舎移転に伴い、県総合情報通信ネットワーク関連機器を移設。 ・県より、当該ネットワーク機器の更新を令和6～7年度に実施する方針が示された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・当該ネットワークは、災害情報にかかる重要なツールであり、通信環境の維持が必要である。 ・新庁舎建設に合わせ、令和6年度末～令和7年度初めの更新を予定。				
2	事業名	デジタル防災等の活用		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民や来訪者を対象とした防災・避難支援等に関するデジタル防災サービス等（災害情報発信、安否確認、避難ルート検索など）や本市の取組むべき災害対応の迅速化、省力化を図るためのデジタル防災サービス等（危険箇所投稿・管理や要配慮者の安否確認、避難所管理機能等）の構築に取組む。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	327
			所要一般財源	0	327
概算人件費			758	758	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「あいべあ」の運用開始（H25～） ・情報発信一元化システムの導入（R2～） ・災害時電話発信サービスの導入（R3～） ・会津若松プラスアプリで「デジタル防災」サービスが提供開始（R5～） ・福島県防災アプリが提供開始（R6～）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の自然災害の頻発化・激甚化や今後予想される大規模災害の脅威を受け、住民への迅速かつ効率的な情報提供が課題であり、また、災害時は行政の対応業務が過大となるため、業務の効率化を図る必要があることから、デジタル技術（防災DX）を活用し、円滑な防災体制の構築を進めていく。				
3	事業名	防災対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域防災計画に基づき、災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくり、災害時応援協定の締結など、防災体制の充実に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	18,041	18,041
			所要一般財源	18,041	18,041
概算人件費			13,136	13,136	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市総合防災訓練は、土砂災害や洪水、地震などの災害種別に対応した内容とし、毎年実施。 ・自主防災組織設立に向けては、出前講座や補助制度の新設（R元）、防災対策普及員の設置（R2）、地域防災リーダー研修（R5）を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・自主防災組織が少ない状況であり、令和6年度より防災普及員を増員するとともに、従来の自主防災組織設立支援に加えて組織活動支援を実施することで、防災組織の設立促進により地域防災力のさらなる向上を図る。 ・季節や時間帯など様々な状況を想定した避難訓練が求められており、小規模な地区の避難訓練や職員向け訓練の実施など、市総合防災訓練のあり方を検討していく。 ・令和6年度に地域との意見交換・ワークショップを開催し、地域防災の現状、課題の把握を行い、今後の地域防災計画の見直しに活かしていく。				

4	事業名	災害時備蓄品整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市、事業所、市民が役割を分担し、トイレや通信設備など公共性が高い物資や毛布など個人での備蓄が難しい物資は市が備蓄を進めることとしており、流通ネットワーク備蓄を基本としながら、計画的な備蓄品の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	7,319	7,319
			所要一般財源	7,319	7,319
概算人件費			304	304	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・毛布、簡易トイレ、災害時用電話機等を計画的に備蓄（H29～）。 ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、段ボールベッド及びパーティションの整備（R3～） ・災害発生直後の数日間を想定した食料品等（レトルト米、パン、ミルク）の備蓄（R6～）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・計画的な備蓄品の配備を継続するとともに、既存備蓄品の状態確認も定期実施していく。 ・流通ネットワーク備蓄を基本とし、民間事業所との災害時応援協定締結を進める。 ・昨今の災害状況を踏まえ、物流が寸断した場合に備え、食糧品の備蓄を進めていく。 ・事業所や市民自らの災害時備蓄品の必要性について、出前講座や広報などを通じて周知を図っていく。				
5	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（防災分野）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室/危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	位置情報を活用した安否確認や避難ルート案内など、一人ひとりの状況に合わせた防災・避難支援等に資するデジタル防災サービスの取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,872	1,872	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した支援により、AiCTコンソーシアムにおいて、デジタル防災サービスの提供が開始された。 令和5年度は、上記サービスを、AiCTコンソーシアムが継続して提供するとともに、個別避難計画策定における支援や危険箇所投稿など、新たな機能付加に向けた実証が行われた。また、県において市民が利用できる防災アプリの提供も開始された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本市におけるデジタル防災サービスの取組を踏まえ、県において広域的な防災アプリサービスの提供が始まったところであり、市民がデジタルを活用した防災に取り組む環境が整えられている一方で、アプリやサービスの利用は少ないことから、周知・広報や防災意識向上など利用の土台となる取組を行うとともに、AiCTコンソーシアムが提供するデジタル防災サービスと県が提供する防災アプリの連携や役割の棲み分けを図ることで、より効果的な防災のツールとなるよう調整を進めていく。				
6	事業名	個別避難計画作成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者や障がい者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに、避難行動要支援者名簿に記載されている事項に加え、一人ひとりの避難経路や避難場所を記載した個別避難計画を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	7,180	11,154
			所要一般財源	7,161	7,944
概算人件費			2,910	2,910	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	災害対策基本法の改正に伴い災害時要支援者に係る個別避難計画の策定が努力義務となった。 ・令和4年度 モデルケースの計画作成、避難行動要支援者システムの導入 ・令和5年度 計画作成開始、居宅介護支援事業所等に作成委託（33事業所） ・令和6年度 居宅介護支援事業所等に作成委託（39事業所）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の災害発生により、地域住民の災害に対する意識が高まっており、避難行動要支援者の同意をもらいながら、災害時の要支援者を把握していく必要がある。 そのため、危機管理部門と健康福祉部で連携しながら庁内での情報共有と効率化を進めるとともに、地域住民や居宅介護支援事業所等の協力を得て個別避難計画の作成を進めていく。				

7	事業名	個別避難計画作成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者や障がい者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに、避難行動要支援者名簿に記載されている事項に加え、一人ひとりの避難経路や避難場所を記載した個別避難計画を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,064	1,435
			所要一般財源	1,064	1,435
			概算人件費	683	683
7	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度 災害対策基本法の改正に伴い災害時要支援者に係る個別避難計画の策定が努力義務となった。 ・令和4年度 モデルケースの計画作成、避難行動要支援者システムの導入 ・令和5年度 計画作成開始、計画相談支援事業所等に作成委託（19事業所） 作成済件数35件（R6.3.31時点） ・令和6年度 計画相談支援事業所等と作成委託（22事業所） 作成予定件数152件			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の災害発生により、地域住民の災害に対する意識が高まっており、避難行動要支援者の同意をもらいながら、災害時の要支援者を把握していく必要がある。そのため、危機管理部門と健康福祉部で連携しながら庁内での情報共有と効率化を進めるとともに、地域住民や計画相談支援事業所等の協力を得て個別避難計画の作成を進めていく。また、計画作成をより効率的に進めていくため、日中活動系事業所等も含めた委託先の拡大も図っていく。			
8	事業名	個別避難計画作成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者や障がい者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに、避難行動要支援者名簿に記載されている事項に加え、一人ひとりの避難経路や避難場所を記載した個別避難計画を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	320	97
			所要一般財源	320	97
			概算人件費	3,411	3,411
8	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	災害対策基本法の改正に伴い災害時要支援者に係る個別避難計画の策定が努力義務となった。 ・令和4年度 モデルケースの計画作成 ・令和5年度 計画作成開始、障がい児相談支援事業所等に作成委託（16事業所） ・令和6年度 障がい児相談支援事業所等に作成委託（17事業所）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・近年の災害発生により、地域住民の災害に対する意識が高まっており、避難行動要支援者の同意をもらいながら、災害時の要支援者を把握していく必要がある。 ・対象者の保護者に対して、個別避難計画の必要性について周知を図っていく必要がある。 ・危機管理部門と健康福祉部で連携しながら庁内での情報共有と効率化を進めるとともに、地域住民や障がい児相談支援事業所等の協力を得て個別避難計画の作成を進めていく。			
9	事業名	水防活動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水防計画に基づき、水防用資機材の充実、連絡体制の構築により、水災害に対する防災体制の確立を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	309	339
			所要一般財源	309	339
			概算人件費	188	188
9	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	水防用資機材の充実や市民への啓発活動、地域への土のう配備に加え、防災関係機関と協議しタイムラインの作成により、水防体制強化を行った。加えて、救命胴衣の整備により水防活動時における消防団員の安全対策の充実を図った。また、マイ・タイムラインの作成を出前講座やホームページ等で促し、水災害時に迅速な避難が行えるよう防災意識の向上に努めた。令和5年度には阿賀川総合水防演習を開催し、水防技術の習得を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の気候変動に対応した災害対応が必要であり、水防団員の安全の確保が図られるよう設備の充実が求められている。そのため水防関係機関との連携強化及び水防装備・資機材の整備・充実を図るとともに、水災害時に迅速な避難が行えるよう住民の防災意識の向上を図り、出前講座やホームページ等によるマイ・タイムラインの作成を支援する。また、関係機関・団体と連携しながら治水対策に取り組む。			

10	事業名	防災行政無線等の整備		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域防災計画に基づく、多様な情報伝達手段の強化のため、現行の情報伝達手段に加え、防災行政無線等の整備を行い、災害時において、全ての市民が情報確知できる伝達体制の確立に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	29,652	450,000
			所要一般財源	3,952	135,000
			概算人件費	1,137	1,137
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・災害時の情報伝達として、広報車や防災情報メール、エフエム会津など、複数の伝達手段を確保しており、さらに令和3年度には災害時電話発信サービスを導入し、ICTに不慣れな方への情報伝達手段を構築してきた。 ・国において、全国自治体の防災行政無線の整備率を、令和7年度までに100%にする とされ、基準に沿った防災行政無線等々の整備が求められた (R5)。 ・令和6年度に防災行政無線の実施計画を策定する。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・携帯電話を所持しない人やテレビ・ラジオを利用しない方は、情報確知が困難な状況にあり、より重層的な情報伝達手段の構築が求められている。 ・防災行政無線の整備を進め、情報確知が困難な方への伝達手段を確保する。			

施策2 消防力の充実・強化					
1	事業名	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市ほか7町2村の消防事業等に関する経費を構成各市町村で負担し、消防・救急体制の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,320,344	1,500,000
			所要一般財源	1,283,344	1,463,000
			概算人件費	607	607
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元～2年度会津美里消防署建替工事に伴う基本・実施設計、令和3年度会津美里消防署建替工事（第1期）、令和4年度同署建替工事（第2期）、令和5年度城南分署大規模改修設計、令和6年度会津若松消防署城南分署大規模改修工事（第1期）、消防通信指令センター更新整備実施設計を行うとともに、広域市町村圏整備組合内の消防署・出張所等の修繕や車両を更新した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	少子高齢化の進行や人口減少等の厳しい状況が予測される中で、消防力（救急を含む）の維持・向上と消防の広域化などによる効率化が求められている。また、消防設備の老朽化による更新対策とその財源確保も必要となっている。このことから、広域市町村圏整備組合の「公共施設等総合管理計画」の策定や「第2次消防施設整備計画（R5-R14）」に基づき、消防署や指令センターなど施設・設備の更新を計画的に実施することで、財政負担の軽減や平準化に努めていく。			
2	事業名	消防施設整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	消防屯所や消防ポンプ自動車などの消防団の施設・設備の維持・更新を行うとともに、消防水利確保のため消火栓等の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	67,395	81,440
			所要一般財源	15,895	16,040
			概算人件費	304	304
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	第7次総合計画（平成29年度）以降、基幹屯所1棟建替・4棟改修、小規模屯所1棟新築・5棟改修、消火栓新設24基・修繕30基、ホース乾燥塔4箇所新設、消防ポンプ自動車7台更新、小型動力ポンプ積載車6台新規配備・8台更新、小型動力ポンプ4台更新、未登録財産1棟の解体を行ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	消防施設・車両等の整備については、経年劣化による老朽化が進んでいることから、更新等を計画的に進める。引き続き、適正な施設・車両等の整備のあり方を消防団と協議するとともに、消防水利計画に基づき消防水利の維持・新設に対応していく。			
3	事業名	消防団管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	消防団が火災や自然災害において、安心して活動が行えるよう装備品や資機材の適切な維持管理を行うとともに、団員任免・福利厚生等の事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	133,882	156,413
			所要一般財源	133,882	148,581
			概算人件費	12,125	12,429
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国の「非常勤消防団員の報酬等の基準」や「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」報告書に基づき、団員報酬を改定、団員定員の見直し、準中型免許取得支援制度や機能別団員（音楽隊）の創設、さらに、班及び消防屯所の再編を進めるとともに、複数回に渡る技術講習会を開催し団員の消防技術の維持・向上を図った。令和5年度に複数の消防団に関する条例を整理し、新たに消防団条例を制定した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	人口減少や就業構造の変化に伴い、団員の確保と現役団員の負担軽減が課題である。「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、班や設備の再編、行事・訓練の見直し等、各種施策について消防団と協議しながら取り組む。また、団活動の広報周知に努めるとともに、消防団の消防力維持に必要な被服や装備品、資機材の適切な維持管理を継続的に取り組む。			